

令和5年度災害支援ナース養成研修実施要領
(新型コロナなど新興感染症等に係る看護職員確保事業)

1 目的

災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に関する知識及び技能を修得することを目的とする。

※災害支援看護業務とは、被災地の医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務、救護所での診療及び避難所での巡回診療における看護業務、避難所の環境整備及び公衆衛生管理、被災者の心のケア等をいう。

新興感染症支援看護業務とは、新興感染症が集中的に発生した医療機関等や新興感染症の感染拡大地域に所在する医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務をいう。

2 主催

公益社団法人徳島県看護協会

3 対象者

災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣されて、災害支援業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを旨とする研修終了後に修了者として県行政への情報提供に同意する者

なお、勤務する医療機関等において、災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣されることを予定されている者を優先的に研修対象とする。

※所属施設のない者（潜在看護師）や、医療機関以外に所属する者も受講できる。

4 受講方法及び日程

(1) 講義（オンデマンド）令和5年9月29日（金）～11月7日（火）23：59
総論2時間（120分）／災害各論9時間（540分）／感染症各論9時間（540分）

(2) 演習（集合研修）オンデマンド研修終了者が、演習指導者による集合研修を受講

日時：令和5年11月28日（火）午前10時から午後4時50分

令和5年11月29日（水）午前10時から午後3時50分

場所：アスティとくしま3階 第2特別会議室

※オンデマンド研修受講終了後に受講証明書を発行し、演習当日持参すること。

5 内容

別紙のとおり

6 受講料 無料

7 定員 100名

受講希望者が定員を超える場合は、受講をお断りする場合があります。

8 養成研修の一部免除される方

(1) オンデマンド研修のうち災害支援看護業務に関する事項

令和元年度及び令和3年度に災害支援ナース養成研修を受講された方
災害支援ナースフォローアップ研修を過去5年間毎年受講された方

(2) オンデマンド研修のうち新興感染症支援看護業務に関する事項

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修のうち重症患者対応研修修了者

9 申込方法

徳島県看護協会ホームページの PICK UP INFO「災害支援ナース養成研修」の申込書をダウンロードして、専用のメールアドレス「saigaishien@tokushima-kangokyokai.or.jp」にメールで申し込んでください（申込書はメールに添付してください。）。

※注意

各医療機関の場合：看護管理者を代表とした施設単位で申し込む。

医療機関以外の場合：部門長を代表者とした施設単位で申し込む。

所属施設がない場合：個人単位で申し込む。

10 申込期間

令和5年8月28日（月）から令和5年9月20日（水）

11 受講決定

徳島県へ修了者リスト（氏名、生年月日、性別、所属する施設の名称及び所在地、職種、保健師・助産師・看護師籍簿又は准看護師籍の登録番号）を提供することに同意した方には、受講決定を通知する。

12 修了証の発行について

オンデマンド研修 20 時間（一部受講免除内容含む）の修了と演習 10 時間を全て修了した方には、研修修了証を発行する。